


ようこそ、
岐阜市議会の皆さん！

古賀市議会の 議会改革の取り組み その歩みと今後の課題

2016年11月16日(水)
古賀市議会

2015年度
視察に来ていただいた議会

- ①熊本県大津町議会 (7月7日)
- ②愛知県小牧市議会 (7月9日)
- ③埼玉県川越市議会 (8月19日)
- ④愛知県知多市議会 (11月9日)
- ⑤大分県竹田市議会 (11月5日)
- ⑥京都府向日市議会 (11月10日)
- ⑦群馬県渋川市議会 (11月10日)
- ⑧長崎県対馬市議会 (11月12日)
- ⑨兵庫県たつの市議会 (11月13日)
- ⑩奈良県生駒市議会 (1月26日)
- ⑪埼玉県行田市議会 (1月29日)
- ⑫京都府長岡京市、向日市 (2月8日)
- ⑬千葉県袖ヶ浦市議会 (2月10日)
- ⑭滋賀県彦根市 (2月15日)



視察時の説明の様子

2016年度の視察

- ①4月28日(木) 糟屋郡志免町議会
- ②5月9日(月) 糟屋郡宇美町議会
- ③5月18日(水) 大分県津久見市議会
- ④7月13日(水) 大刀洗町議会
- ⑤10月11日(火) 神奈川県厚木市議会
- ⑥10月17日(月) 茨城県下妻市議会
- ⑦11月1日(火) 広島県東広島市議会
- ⑧11月16日(水) 長崎県佐賀市議会
- ⑨11月17日(木) 奈良県石川町議会
- ⑩11月18日(金) 愛媛県西予市議会
- ⑪2月7日(金) 大阪府泉大津市議会

今日お話しする主なテーマ

<前半>

- (1) 議会改革前史の紹介
- (2) 2011年5月以降の議会改革の経験
 - ◆制度上の改革や議会報告会など

※質疑応答

<後半>

- (3) 政策提言力向上、今後の課題
 - ◆政策推進会議（防災対応、公共交通）
大学とのパートナーシップ協定など
- (4) その他

※質疑応答

前半

主な流れ

改革の模索 市制施行（1997年）を契機に

- 「議会だより」の発行
- 議会閉会中の所管事務調査
- 一日一委員会の開催
- 議長裁量による一問一答

検討の着手 活性化特別委（2010年）や議運

- 議会基本条例の視察研修、三重県議会事務局次長による研修会
- 特別委最終報告「基本条例は、来任期における重要な検討課題」

議会改革の実現 2011年5月の新体制発足による


- 議会基本条例制定を掲げた議長の所信表明
- インターネット中継、議会基本条例の施行、改革度九州沖縄1位
- 災害対応要綱や看護大学とのパートナーシップ協定

議会改革の定着・継続 2015年5月以降の今期

- 改選後の新たな体制による議会改革の定着、継続
- まち・ひと・しごと地方創生への対応 ●スマホ、iPad対応

前半


1995年9月14日
議案採決を最終日にすること、一般質問持ち時間制を提案



20年前
議会改革の一歩が記された

前半

1996年9月の申し入れ
議会だより、一般質問の第一答弁書
一般質問通告書の傍聴者配布を提案



前半

前期議長（坂間健司）就任の所信表明（2011年5月）

第1に、魅力と誇りある古賀市を目指す。 古賀市の特長を最大限に生かし、市民の皆様幸せ、環境、福祉、子育て、教育、そして産業振興など魅力あるまちづくりを実現するため、議会として19名の議員全員で積極的に役割を果たすよう努力する。

第2に、開かれた議会の充実を目指す。 議会だよりの充実や議会のインターネット中継、録画の配信、議会ホームページの充実、議会主催の報告会の開催、市民が傍聴しやすい環境整備に取り組む。

第3に、議会の役割を発揮するために努力。 議案に対する活発な質疑、決算審査の充実と予算や施政方針への反映、各常任委員会における所管事務調査と提言、各種団体との意見交換等の充実に取り組む。議会全体での研修会、議会基本条例の制定や第4次総合振興計画の策定について取り組む。

第4に、民主的な議会運営。 日ごからの議員同士のコミュニケーションに加え、議員連絡会の定期開催、必要に応じた会派代表者会の開催、正副議長と事務局との定期的打ち合わせなどに取り組む。

第5に、議会事務局の充実。 議会事務局の職員が仕事をしやすい環境整備に配慮し、議員の調査研究活動、政策づくりなどに対するサポート体制の充実に向けて配慮する。

前半

前期4年間の主な取り組み

2011年5月 2012年5月 2013年5月 2014年4月

インターネット中継検討 → 中継実現 → 議場モニター、委員会室カメラ

議会基本条例検討・可決 → 施行準備 → 施行・自由討議

検討に2年間 施行準備に8か月 → 補正特別委、発言通告制、ボタン議決

8回 議員全員を対象とする研修会実施

500回 式典、イベント、各団体總會等での議長挨拶

200回の正副議長局長定例会議、月1回の議員連絡会

定例会議の前夜に市長、副市長との協議の場

7月 初の議会報告会

災害時議会対応要綱

パートナーシップ協定

3月 予算特別委の中継 議会報告常任委員会

政務活動費条例
会議規則改正
深夜花火規制条例
予算編成修正

前半

インターネット議会中継に至る合意形成の経緯

①検討期間

- ア) 検討開始：2011年6月3日
- イ) 会派代表者会議等での検討
- ウ) 同意確認：2012年1月18日（同意11人、不同意6人）
- エ) 市長の最終判断と会協での合意：2012年1月30日
- オ) インターネット中継開始：2012年6月5日

②検討してきたテーマ

- ア) 議会公開と議場老朽化対策は必要との共通認識
- イ) インターネット中継・録画配信はいまや標準的サービス
- ウ) インターネット利用率が高齢者でも増加し、障がい者にとっては必需ツールとなっている
- エ) 初期投資、維持管理費は導入議会の拡大とともに安価傾向
- オ) 合意形成と並行して老朽化対策・デジタル化の予算要求を提出
- カ) 定住化、企業誘致さらには防災や市民参画の審議会等の中継にも役立つので、予算は議会費でも効果はまちづくり全般に及ぶ

前半

2012年6月議会からインターネット中継・録画配信を始めました。

議会トビックスでリアルタイムの議会情報発信

議員長報告も掲載
付託議案の調査結果
閉会中の所管事務調査

2016年4月からスマホ、iPadでも中継・録画を見ることができるようになりました！

前半

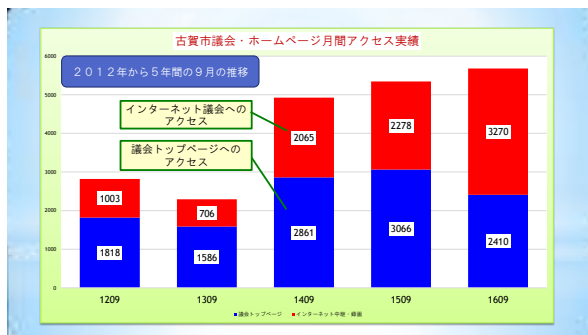
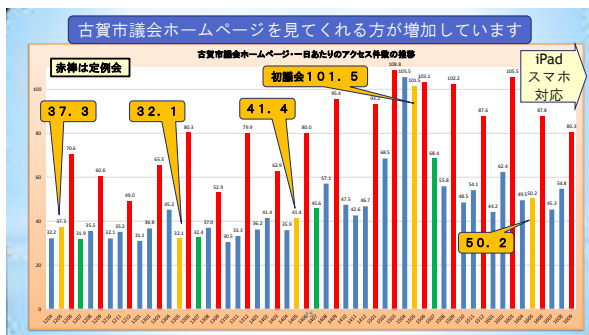
会期中の委員会の審議日程を事前に公開しました
審議する議案名とその審議順番

前半

政務活動費の収支報告をインターネット公開しました
(2015年1月21日)

2013年2月、政務活動費交付条例の全部を改正
使途範囲を拡大せず、議長による透明性確保義務も明記

2014年度分から領収書・収支報告・調査報告をインターネット全面公開へ



前半

議会基本条例制定をめぐる論点

① 条例の目的は何か
有っても無くてもよいのか、必要不可欠な条件か、市民への約束か

② 議会の役割 (議決、批判・監視、さらに政策提言、結果の説明責任)

③ 議員研修を盛り込む必要性 (個人、委員会、議会全体)

④ 自由討議 (必要性、法的根拠、休憩中でのいいかどうか)

⑤ 会議の原則公開 (現状評価、傍聴者の許可口述の修正)

⑥ 議会報告会 (議会として、会派・個人として、議員個人の意見の扱い)

⑦ 一問一答 (一括質疑も認めるべきか、一問一答の意義)

⑧ 反問権 (質疑と質問の違い、代案・根拠を必要とするかどうか)

⑨ 政策推進会議 (特別委員会とどう違うのか)

⑩ 条例案の委員会提案か議員提案か

⑪ 条例案は賛成多数で可決、8ヶ月の準備期間を経て会議規則改正は賛成全員で可決 (政策推進会議や議会報告会に関する要綱等を整備)

⑫ 条例案の文言の適正化における議会事務局の役割

⑬ 2014年4月以降は議員全員一丸となって
具体化に取り組めた!

議会基本条例施行から2年経過。改選もありましたが、その効果を実感してはいますが、これからは検証は議連で行うことにしています。

巻岐市議会の基本条例の注目点

(通年議会) 第4条 議会は、定例会の回数を年1回とし、会期を通年とする。ただし、地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）第102条の2第3項の規定による場合は、この限りでない。2 常任委員会は、精力的に所管事務調査を行うものとする。3 議会の会期を通年とする必要な事項は、別に定める。

(議決事項の定め) 第12条 議会は、次に掲げる事項を法第96条第2項の規定に基づく議決事件とし、執行機関とともに責任を担いながら、計画的かつ透明性の高い市政運営に努めなければならない。
 (1) 総合計画 (2) 地域防災計画 (3) 公営住宅等長寿命化計画 (4) 高齢者福祉計画及び介護保険事業計画 (5) 次世代育成支援行動計画

(附帯決議)
 第13条 市長等は、議会との信頼関係を重んじ、本会議及び委員会において可決された附帯決議を最大限尊重するとともに、当該附帯決議に関する事後の状況、対応等を速滞なく議会に報告しなければならない。

(自由討議による合意形成)
 第14条 議会は議員による討論の場であり、議員相互の自由討議を中心にして運営されなければならない。4 議会は、本会議及び委員会において、議員提出議案、市長提出議案及び市民提案等に関して審議し結論を出す場合、議員相互の自由討議により議論を尽くして合意形成に努め、市民に対する説明責任を十分に果たさなければならない。

19

前半

議会を身近にする市民アンケート
 2011年10月実施
 2000人配布、456人回答
議会報告会要望 4.8%
インターネット見る 5.7%

市民の声を聞く会
 2011年11月22日開催
 39人参加
議会報告会を行政区ごとに開催を議会基本条例に期待している議員のやる気と質の向上が必要

前半 議会報告会幹事会

各常任委員会、議運の正副委員長で構成

前期
2014年4月30日・議会応接室
初めての幹事会

今期
2015年9月14日・第2委員会室
今期の幹事会

21

前半 第1回 議会報告会

初めの議会報告会お知らせのチラシ

期日・会場	出席予定議員
7月14日(日) 市民会館 第1会議室	佐藤 誠、佐藤 隆、佐藤 隆
7月15日(月) 市民会館 第1会議室	佐藤 誠、佐藤 隆、佐藤 隆
7月16日(火) 市民会館 第1会議室	佐藤 誠、佐藤 隆、佐藤 隆
7月17日(水) 市民会館 第1会議室	佐藤 誠、佐藤 隆、佐藤 隆

22

今期

← 今期第1回目の議会報告会 (2015年11月14日)

→ 今期第2回目の議会報告会 (2016年10月22・23日)

23

前半 議会報告会プレゼン・リハーサル

前期
2014年7月のリハーサル

今期
2016年10月のリハーサル

24

前半

会場の全景
2014年7月20日・リーバス

初期

初の議会報告会に103人が参加、よかったと評価
●7月18、19、20日の議会報告会に市民103人が参加
●アンケートには開催を評価する声が入る

今期初めての議会報告会
2015年11月14日

今初めて取り入れた「カフェ方式」3グループに分かれ、各委員に回ります。参加者から多くの意見が出されました。今年も9月定例会後に3中学校区で開催します。

吉岐市議会の報告会

各責任テーブルでの対話・40分

全体質疑・15分

全体意見発表・15分

政策推進会議報告・15分

カクテルタイム

前半

吉岐市議会の改革度、全国で第4位、九州沖縄で第1位(日経新聞調査)

九州沖縄 福岡第1位

議会の改革度 (日経調査) 九州沖縄で第4位、福岡県で第1位

前半

一問一答

議長裁量で一問一答を16年前から導入
●2000年8月に申し合わせ事項の改正
●一般質問で一問一答が実施される(持ち時間は30分)

議会基本条例で一問一答を正式に規定
●2014年4月1日から施行
●基本条例 第9条
議会の会議における議員と市長等との質疑応答は、市議会上における論点および争点を明確にするため、一問一答の方式で行うことができる。

前半

反問権付与

議会基本条例で反問権付与を規定
●基本条例 第9条第2項
議会の会議及び委員会において、市長等は、議員の質問、政策提言、議員提出議案等に関し、議論を深めるため、議長又は委員長の許可を得て、当該議員に対し反問することができる。

確認書(抜粋)
●反問の内容が、議員が行った質問・質疑の範囲から逸脱していると議長もしくは委員長が判断したときは発言を中止できる。
●一般質問ならびに施政方針質疑で反問に対する議員の答弁時間は、持ち時間に算入しない。
●市長等は、反問権を行使するときは論点、争点を明確にするという趣旨を十分踏まえるものとする。

議会基本条例で定めた反問権等の運用について 議長と市長で確認書に賛同(2014年3月27日)

実績はまだありません。

前半 請願・陳情

議会基本条例で市民による政策提言と位置付け
 ●基本条例 第6条第4項
 議会は、請願及び陳情を市民による政策提言と位置付け、その審議において必要があると認める場合は、**提案者の説明および意見を聴く機会を設けることができる。**

従来の請願審査
 ①所管委員会に付託
 ②紹介議員から願意の説明
 ③紹介議員に対する質疑
 ④休憩中に請願者の意見、質疑
 ⑤再開して討論、採決
 <今後の課題>
 請願者の意見聴取のルール化

陳情
 ①陳情文をコピーして全議員に配布
 ②議会だよりに記載

前半 請願者の意見を正式に聞く機会を実現

市民建産委員会 (2015年1月19日)

文教厚生委員会 (2016年9月5日)

紹介議員の説明と質疑が終了したあと、5分以内という条件で請願者から意見をお聞きしました。

前半 自由討議の活用①

議会基本条例で自由討議尊重を規定
 ●基本条例 第4条第1項
 議員は、議会が言論の府であること及び合議制の機関であることを十分認識し、**議員相互の自由な討議を尊重しなければならない。**

会議規則で自由討議の運用を規定

- 会議規則第52条の2、第115条の2
 質疑終了後、議長（委員長）が必要があると認めたとき又は動議があったときは、会議に際して**自由討議を行うことができる。**
- 会議規則第60条、第122条 質疑、自由討議又は討論が終わったときは、議長（委員長）はその終結を宣言する。

前半 自由討議の活用②

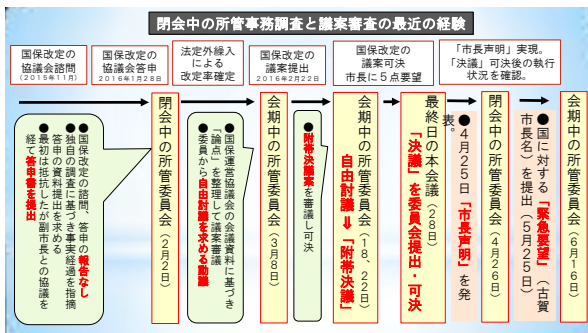
議会基本条例施行前に自由討議を試行
 ●2013年12月議会
 補正予算審査で休憩中に自由討議を試行

総務委員会で自由討議を活用
 ●2014年6月議会
 総務委員会に付託された議案審査（自治基本条例策定委員会設置条例）で自由討議を活用

決算特別委員会で自由討議を活用
 ●2014年9月議会
 決算審査で質疑終了後、公共交通の在り方について自由討議を行い6人が発言。委員長報告に盛り込む。

まち・ひと・しごと特別委で自由討議
 ●2015年9月～12月 各党派・議員の意見を基に自由討議

市民建産委員会で自由討議を経て「附帯決議」「決議」
 ●2016年3月議会 国保税改定に伴う市長への要望



前半 タブレット活用

資料をPDFファイルで提供
 ●2013年3月議会以降
議員メンバーで霧島市議会の先進事例を視察研修
 ●2013年7月（政務活動）
議運で逗子市議会のタブレット活用を視察
 ●2014年7月29日
 9月議会最終日に報告。執行部に早期検討を提言。

●国に対する「**家賃増徴**」(市長名)を提出(5月25日)

●閉会中の所管委員会(4月16日)

●国に対する「**家賃増徴**」(市長名)を提出(5月25日)

●4月25日「市長声明」を免

●最終日の本会議(18日)「決議」を委員会提出・可決

●委員会から自由討議を求めると「附帯決議」

●議決案を審議し可決

●国保改定の諮問、答申の概要を、独自調査に基づき事実経過を指し、最初も抵抗したが市長との協議を経て審議を提出

●委員から自由討議を求めると「附帯決議」

●議決案を審議し可決

●国保改定の諮問、答申の概要を、独自調査に基づき事実経過を指し、最初も抵抗したが市長との協議を経て審議を提出

●委員から自由討議を求めると「附帯決議」

●議決案を審議し可決

●国保改定の諮問、答申の概要を、独自調査に基づき事実経過を指し、最初も抵抗したが市長との協議を経て審議を提出

●委員から自由討議を求めると「附帯決議」

●議決案を審議し可決

●国保改定の諮問、答申の概要を、独自調査に基づき事実経過を指し、最初も抵抗したが市長との協議を経て審議を提出

●委員から自由討議を求めると「附帯決議」

●議決案を審議し可決

●国保改定の諮問、答申の概要を、独自調査に基づき事実経過を指し、最初も抵抗したが市長との協議を経て審議を提出


●委員から自由討議を求めると「附帯決議」

●議決案を審議し可決

前半 賛否の公開

議会だよりで全議案の議員ごとの賛否を掲載

- 2005年3月から主な議案賛否、2012年から全議案押しボタン式表決システムを導入
- 2014年6月議会
- 会議規則第70条（起立等による表決）に押しボタン式表決を規定。賛成、反対を明確にした。



議員ごとの賛否を表示

- 押しボタンによる表決後、議長は「投票総数・人、賛成・人、反対・人、よって可決・否決」と口述。
- 可否同数の場合は、直ちに議長裁決とする。以前は投票を行っていたが、可否同数が明確であることから投票を省略することが可能となった。

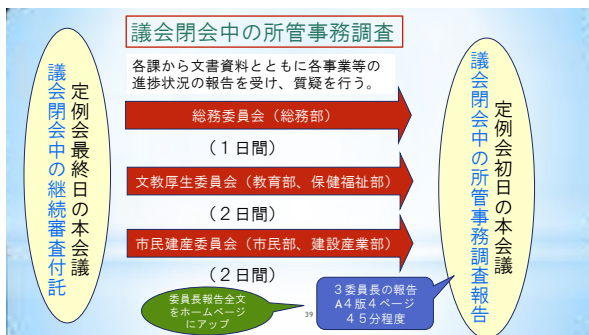
会議規則第70条（起立等による表決）の第3項、4項に「押しボタン式表決」について定めた。

前半 今期議長（結城弘明）の立候補の際の所信表明（2015年5月）

行動指針

前期に施行した議会基本条例に基づき、二元代表制の元、執行部とは建設的・発展的に議論し、可能な限りの議員総意を求め、その最良の意志に基づき即行動。議会内では建設的な議論を経てオリジナリティに富んだ古賀市議会の形成に努力

- 1 議会運営（判りやすい議会の構築）**
 - (1) 議会の可視化の拡充
 - ①インターネット配信の有効活用と使用促進のための周知
 - ②議会報に関する市民アンケート、必要かつ視しされる広報
 - (2) 議員間の情報の共有
 - ①庁内研修の充実
 - ②タブレット端末の有効活用や情報機器活用に向け執行部に働きかけ
 - ③視察旅行には常任の委員会が可能な限り対応し情報を得る。
- 2 まちづくりへの施策について**
 - (1) にぎわいと希望ある古賀市を創る
 - ①第4次総合振興計画後期見直し案案、まち・ひと・しごと創生総合戦略に対し特別委員会などの体制づくり
 - ②人口増対策について三世代が定住できる環境づくり
 - ③土地の有効活用で経済の活性化
 - (2) 積極的施策提案、執行部の評価・支援、県・国への働きかけ



前半の質疑応答

41

後半

1997年3月 議会だより発行検討委員会

1997年9月24日「市議会報編集委員会」発足

1997年11月「創刊号」発行～第74号まで発行

1999年6月「議会報編集特別委員会」設置

2005年1月 嬉野町議会の視察

2005年3月 賛否一覧、討論概要掲載

2006年2月 深沢先生研修会・地方議人掲載

2011年2月「議会報編集マニュアル」を作成

2015年3月「議会報編集常任委員会」化を可決

「ここが市議会だより」の歩み

後半

「地方議会人」
2006年4月号に
古賀市議会だよりが
紹介されました
2015年6月号でも
紹介

①議員の主体的取組み
②前向きな選挙姿勢
・特集、賛否一覽
③読みやすい紙面づくり
④課題として
・一般質問のレイアウト
・予算・決算のデータ
・議案審議、討論者氏名
・ページ数の弾力化

2006年2月に古賀市議会は、深沢徹先生を講師に議会広報研修会を開催しました。その時の資料が大変参考になりました。

古賀市議会だより研修会に
参加して

議会だよりの一般質問のスタイル
経験交流をお願いします！

宮崎市議会だより

こが市議会だより

後半 今後の取り組み

所管事務調査、予算や決算審査
質疑の結果をどう活かすか

議員間の自由討議
議案審議の結果や提言等にどう活かすか

政策推進会議の本格的取り組み
市民の声や一般質問は政策資源

研修と専門家の助言
大学等とのパートナーシップ協定

制度上の
改革

↓

政策力の
向上

後半 議案修正、議員提案条例

総合振興計画に対する議会としての提言の経験
●第4次総合振興計画に対する6点の提言（2013年2月臨時会）

予算関係の減額修正案可決の経験
●当初予算案の海外視察費の減額修正（2013年3月議会）
●補正予算案の保育所新設補助の減額修正（2013年12月議会）
●当初予算に対する付常決議（2014年3月議会）

議員提案による条例制定の経験
●深夜火災規制条例の議員提案、可決（2013年6月議会）

後半

まち・ひと・しごと創生総合戦略特別委員会
2015年10月23日

執行部に意見を提出
2015年
12月15日

後半 前期の政策推進会議委員会の活動
古賀市議会災害対応要綱を策定

「災害対応要綱案」
①審議本部第1配備
局長が議長に報告
②審議本部第2配備
議長は副議長、総務正副委員長を招集
③災害対策本部
議長は議会災害対策会議を設置（正副議長、議長と各常任正副委員長）
④所掌事務
安否及び居場所確認、災害情報の集約、市対策本部への情報提供、市対策本部からの情報の議員への提供
※議会事務局職員は議会の対策会議の事務に従事することになった。

今回の熊本地震はこのレベル

前期

2014年5月1日に役員会発足
各会派選出メンバーで構成、議長はオブザーバー

議会の業務継続計画は今後の課題

後半



古賀市議会災害対策会議の設置訓練
(2015年11月29日・第1委員会室)

今期

古賀市議会議会運営委員会は、災害発生時の議会としての**業務継続計画(BCP)**の策定に向けて、**滋賀県大津市議会**の先進事例を調査研究しました。(10月14日)

(参考) **大分市議会災害発生時業務継続計画**が可能な不可能か、どのように判断するかを定めている。

防災グッズの整備

サイバイブのローラーバック

3日間の飲料水や食料をはじめ携帯ラジオ、簡易トイレ、防寒用蓑など緊急時の必需品一式をまとめた防災用品のセット。折りたたみと大容量で保冷・保温機能を備え、かつ、防水タンクとしても活用することができます。

議員向け各自の持ち場に整備

新りきり式防災用ヘルメット

議員30名、執行部及び議員事務局の職員

防災用ヘルメット

防災用ヘルメット

防災用ヘルメット

滋賀県大津市議会の防災グッズ

地域公共交通総合研究所の小嶋光信理事長を講師に研修会
福岡県中郡十市議会の200人が参加(2014年10月29日)

後半

「交通政策基本法」「地域公共交通活性化再生法」国の政策は大きく変わった

議員全員で研修会を開催
政策提言に生かしたい




後半

議会研修会の開催
課長、係長等を講師にテーマ別の研修会

前期は、財政、高齢者、産業、土地、教育、健康、農業の7テーマで実施。今期も、財政、健康問題、水道行政をテーマに実施。

前期

荒木教育長(当時)を講師に研修会
2012年11月7日

今期

財政問題研修会
2015年8月11日

健康づくり問題研修会
2016年5月23日

水道行政研修会
2016年10月21日

52

後半

今期の政策推進会議

政策推進会議
政策テーマ選定に向けて発表会を実施
(2015年10月19日)

地域公共交通をテーマに決定各会派、議員等で公共交通の構想(案)を提出し、議員間討議を実施



政策推進会議で研修会九州運輸局の方を講師に公共交通について学ぶ

地域公共交通政策研究所の研究員を講師に研修会を開催

2016年2月18日
第1委員会室

2016年5月20日
第1委員会室

54




バス乗務員から説明を聞きました

バスの中でアンケートに記入する高校生

乗客から直接聞き取りもしました

朝夕は通勤・通学が多かったです

2016年8月上旬
全議員が市内の路線バスに乗りして
現状調査を行いました。

わざわざ切手を貼って郵送してくれた方もたくさんいました

990件のうち約4割の回答にはご意見がびっしり記入されていました

990件の回答をパソコンで集計

「利用しない」と回答した方の改善意見

意見	割合
乗車回数が多い	30%
乗車時間が多い	20%
乗車料が多い	15%
乗車場所が多い	10%
乗車ルートが多い	10%
乗車環境が悪い	15%

2016年8月～9月10日
公共交通に関するアンケート
私たちの予想を遥かに超える
990件の回答が寄せられました

後半

議会と大学のパートナーシップ協定
2月24日に協定書締結並びに記念講演

福岡女学院看護大学

古賀市議会

市と大学の包括的連携

健康寿命延伸に向けた学生の地域活動

公民館でのヘルステーション

後半

福岡女学院看護大学と古賀市議会のパートナーシップ協定を締結
(2015年2月24日)

前期

看護大学の松尾和枝教授が議場で記念講演
(2015年2月24日)

後半

パートナーシップ協定に基づく取り組み

福岡女学院看護大学の学生5人が議員にインタビュー
2015年5月27日

福岡女学院看護大学の学生4人が一般質問を見た上で議員にインタビュー
議員活動のあり方についても質問
2016年5月13日

福岡女学院看護大学の松尾和枝教授が県市議会議員会研修会で講演
2015年10月15日
健康寿命延伸、議会と大学とのパートナーシップ協定を発信

今期

3回目の議場での作文発表
(2016年2月13日)

小中学生が堂々と意見発表

子どもたちが検聴席の保護者等にお礼

表彰式

議会事務局体制強化を求める要望書を市長に提出
正副議長、議運正副委員長で手渡す(2015年1月15日)

後半

2015年5月以前の状態

- 正規4人と専任用1人
- 業務の過重負担
- 5月に育児正規の復帰

↓

- 正規職員5人の確保
- 専任用1名の確保
- 議会基本条例施行に対応できる議会事務局体制の確立が大きな趣旨
- 産休対応を正規職員配置とする

前期

今期もこの体制は継続

2015年5月に実現しました

後半

係長の専事補佐昇任辞令交付(2015年4月1日)

前期

主事の復職辞令交付(2015年5月1日)

清水前局長の辞令交付(2016年3月31日・議長室)

吉村新局長の辞令交付(2016年4月1日・議長室)

今期

後半

早大マニフェスト研究所「議会改革度調査2014」

九州・沖縄で第1位の評価(2014年度)

2015年5月22日に新聞報道

日経新聞社(2013年度)九州で4位、福岡県で1位

古賀市2位九州トップ

早稲田大学マニフェスト研究所議会改革度ランキング

古賀市議会の評価の推移です

2014年、2015年度2年連続で九州・沖縄で第1位の評価

年度	総合順位	個別順位	評価
2014年度	1位	1位	情報共有
2015年度	1位	1位	住民参加
2016年度	1位	1位	機能強化

後半

早稲田大学マニフェスト研究所議会改革度調査2015ランキング

総合順位と個別順位

情報共有 23位

住民参加 86位

機能強化 62位

ランクが問題ではない。自己診断に役立てることが大事。

